

令和7年度

第2回 留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時：令和7年12月1日（月） 午後6時30分

開催場所：留萌市役所 3・4号会議室

留萌市子ども・子育て会議

令和7年度第2回留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和7年12月1日（月）午後6時30分

開催場所 留萌市役所 3・4号会議室

出席委員

子ども・子育て会議委員（順不同）

堀口 千晶	金子 麻綾	長谷川 桃子	峨家 麻美子
福士 恵里子	竹内 美和	和泉 美輪	塚田 崇
鳴海 智恵	長尾 保廣	佐藤 愛莉	中路 和也
鈴木 出	野呂 照幸		
以上14名			

留萌市教育委員会事務局

教育部長	吉田 博幸
子育て支援課長	中村 美幸
〃 子育て支援係長	加藤 尚規
〃 子ども家庭支援担当主査	佐伯 理恵
〃 子育て支援センター主査	松浦 恵子

（会議次第）

1 議事

（1）会長・副会長の選任について

2 報告事項

（1）こども計画策定に向けたアンケート調査について（速報値）

（2）認定こども園等利用状況について

3 情報提供事項

（1）こども110番の取り組みについて

（2）春日児童センターの廃止について

4 その他（意見交換）

議事の大要 別紙のとおり

(別紙)

令和 7 年度第 2 回留萌市子ども・子育て会議 議事日程

日程	議事名	結果
議事 1	会長・副会長の選任について	可決

令和 7 年度第 2 回留萌市子ども・子育て会議 議事の大要

議事について事務局より説明を行い、議事の可否を確認したところ、出席者 14 名全員の了承を得たことにより、留萌市子ども・子育て会議条例第 6 条第 3 項の規定により、可決する。

令和7年度 第2回 留萌市子ども子育て会議 議事録(要旨)

日時：令和7年12月1日(月)18:30～

場所：留萌市役所3階 3・4号会議室

出席者：委員14名

堀口委員、金子委員、長谷川委員、峨家委員、福士委員、竹内委員、
和泉委員、塚田委員、鳴海委員、長尾委員、佐藤委員、中路委員、
鈴木委員、野呂委員
教育部長、子育て支援課事務局員

次第

委嘱状交付・市長挨拶

冒頭、中西市長より委員へ委嘱状が交付された。

【市長挨拶要旨】

- 少子化対策として「子どもを産み育てやすい環境づくり」が各自治体に求められている。
- 国の政策に統一感がなく、自治体ごとの負担や対応に差が出ている現状がある(例：学校給食費の無償化における財源負担の問題)。
- 留萌市としては、小学校給食費無償化など全国水準の施策に加え、屋内遊戯場「ちやいるも」の平日利用促進やスポーツ教室活用など、既存施設を有効活用した独自の環境づくりを進めたい。
- 行政の縛りをどう解決するかを含め、委員からの忌憚のない意見を求めたい。

1. 会長・副会長の選任

委員の互選(事務局案への承認)により、以下の通り選任された。

- **会長:** 中路 和也 委員(留萌スポーツ協会理事)
- **副会長:** 塚田 崇 委員(留萌市小中学校長会事務局長)

2. 報告事項

(1) 子ども計画策定に向けたアンケート調査について

事務局より、小学5年生・中学2年生とその保護者、および若者(高校生年代～34歳)を対象としたアンケートの速報値について報告。

- **概要:** 子どもの自己肯定感や将来への希望、経済状況による家庭での会話頻度の差、若者の引きこもり傾向や結婚観などについて調査。
- **今後の予定:** クロス集計を含めた確定版を作成し、次回2月の会議にて委託業者より詳細報告を行う。
- **質疑:** 特になし。

(2) 認定こども園等の利用状況について

事務局より、令和7年11月1日現在の利用状況について報告。

- **概要:** 定員に対しほぼ満員の入所状況。5年前と比較して未就学児全体で251名減少しているが、保育利用割合は増加している。待機児童はほぼ解消傾向。
- **質疑:**
 - **長尾委員:** 5歳児93名に対し0歳児が57名という数字は、将来的に学校存続に関わる深刻な状況ではないか。
 - **事務局:** 減少傾向は事実である。

3. 情報提供

(1) こども110番の取組みについて

事務局より、一般民家から事業所・店舗への登録切り替え(整理)状況について説明があった。

- **現状:**高齢化や空き家増加に伴い、民家への駆け込みが困難なため、事業所等へ依頼しステッカー配布やマニュアル提供を進めている。
- **質疑:**
 - **野呂委員:**実際に駆け込んだ事例はあるか。また、マニュアルや学校での指導はどうなっているか。
 - **事務局・塚田副会長:**これまでの駆け込み報告はない。事業所には対応マニュアルを配布済。学校では防犯ブザーの使用や大声を出す、すぐに大人に知らせる等の指導を行っている。

(2) 春日児童センターの廃止について

事務局より、春日児童センターを廃止する方針について説明。

- **理由:**対象児童数の極端な減少(当該地区の通学児童 2 名)および、浄化槽更新に 1,000 万円超の費用が必要であり、維持することが難しいため。
- **対応:**今後は港北小学校の児童室や施設を活用する。
- **質疑・意見:**
 - **長尾委員:**廃止はやむを得ないが、理由として「浄化槽の費用対効果」を前面に出すべきではない。自治体は子どもが一人でもいれば金がかかってもやるべきであり、あくまで「子どもが減少し集団活動の効果がないため統合する」という教育的・環境的観点で説明すべきである。
 - **事務局:**ご指摘の通りである。児童数減少が主たる理由であり、丁寧な説明に努める。

4. その他・意見交換

- 「おさがり広場」について(堀口委員)
 - **堀口委員:**今年度、制服の取り扱いなど規模を拡大したが、需要と供給のバランスや保護者の反応はどうか。
 - **事務局:**高校の制服は需要が高くすぐに無くなった。中学の制服やブラウスは残ったものの、ニーズは高いと感じており来年度も継続したい。
- 「こども誰でも通園制度」について(事務局)
 - 来年度より本格実施予定。未就園児(生後 6 ヶ月～3 歳未満)が月一定時間利用できる制度。詳細は国の方針決定後、次回会議等で周知する。

5. 閉会

次回は2月頃に開催し、アンケート調査の確定報告を行う予定。

以上